

平成20年2月20日

各 位

環境保護印刷推進協議会
会 長 松 浦 豊

「エコ偽装」問題に関する見解と対応について

謹啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。日頃は、当協議会の運営に格段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

再生紙の「エコ偽装」に端を発した社会的問題は、印刷インキについても「石油系溶剤の含有量が規定の基準を上回る製品」が指摘されるという事態にまで拡大いたしました。当協議会では、環境保護印刷の推進・普及に当たり、インキメーカーが責任をもって公表している含有量を、認証登録基準の一つとして採用しています。そうした制度を勘案するまでもなく、早急に対応をはかる必要があると判断し、下記のような対策を打ちました。

1. 印刷インキを供給している協賛会員から、品目ごとに基準をクリアしている旨の確約を得る。
1. 確証を得た品目のみ、「対応資材」として「E3PAステータス計算機」に継続して掲載することを認める。
1. 基準に満たない品目があれば、計算機のリストから削除する。
1. 製品として改善される可能性がある場合は、実現の時点まで待機してもらう。

印刷インキにつきましては、製品シリーズの「標準品」を基本に認定しています。同一の銘柄内の特色などの「基準適応外」の製品が含まれる場合もありますので、これらの特殊なインキを使用したうえで「クリオネマーク」を掲載されることをお考えの際は、各メーカーにお問い合わせ下さい。

当協議会としては、上記の対策を講じるとともに、環境保護の趣旨を損なうことのないよう、万全な運営に留意いたす所存です。したがいまして、計算機上に掲載されているインキを使用されている限り、環境保護印刷の理念をクリアすることになります。顧客各位にはその旨をご説明下さいますとともに、ご安心のうえ従来通りお取り組みいただきますようお願いいたします。

なお、印刷業界における正式見解として、メーカー側(印刷インキ工業連合会)およびユーザー側(社団法人日本印刷産業連合会)の考え方が出されております。これらをご参照のうえ環境対応にお力添え下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

付記：印刷インキ工業連合会 <http://www.ink-jpima.org/>
社団法人日本印刷産業連合会 <http://www.jfpi.or.jp/>

<事務局>

東京都中央区新富1-16-8 (株)日本印刷新聞社内
〒104-0041 TEL 03-3553-5681 / FAX 03-3553-5684
URL : <http://www.e3pa.com> e m a i l : info@e3pa.com